

(仮称) 第2期小金井市保健福祉総合計画（素案）に対する意見及び検討結果について

意見募集期間：①平成29年11月24日から12月25日まで ②平成30年1月27日から平成30年2月5日

意見提出数：①4件・2人 ②5件・1人

	計画名 ／ページ数	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	第7期介護保険・ 高齢者保健福祉総 合事業計画 ／全般	計画全般 について	再来年に元号が変わります。できるだけ西暦との併記が望ましいと思います。 特に障害者計画では平成31年以降の表記も多いので併記されていると、次期の計画策定見直しの時に助かると思いました。	平成31年以降の元号について、現時点において不明なため、現在の元号をそのまま使用する旨を記載するとともに、必要に応じ一部西暦併記し対応させていただきます。
2	第7期介護保険・ 高齢者保健福祉総 合事業計画 ／全般	計画全般 について	介護保険・高齢者福祉の分野ではパブコメに耐えられない内容ではないのでしょうか。アンケート結果はまとめられています但し実施した計画そのものについては現計画とほぼ同じ表現に留まっています。さらに事業計画が調整中として空白なのはパブコメを求める市民に対して大変失礼だと思います。	これまでの事業の継続性等も踏まえながら、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えた計画として、介護保険運営協議会の協議を経て、まとめております。 調整中の箇所については、あくまで、計画本体を補完するためのデータ表やイメージ図となっています。今後、できる限り最新の数値等を反映し、最終的な計画といたします。
3	第7期介護保険・ 高齢者保健福祉総 合事業計画 ／262ページ～	5章・6章 事業計画	節の項目だけで何も書かれていませんが、何故調整中でパブコメにかけるのでしょうか。理解できません。	第5章以降については、国の報酬改定等が示され次第、介護保険運営協議会の協議を経て、計画をまとめ、限られた期間ですが、改めてパブリックコメントを実施する予定です。
4	第7期介護保険・ 高齢者保健福祉総 合事業計画 ／250ページ	4-1 地域 の居場所 づくり	新規事業ぜひ推進していただきたい。居場所の確保として市内の空き家を借り受ける等、空き家対策と連動して場所の確保に取り組まれているかがでしょうか。その場所は勿論バリアフリーで災害時の一時避難場所にもなると良いと考えます。	認知症施策の推進において、地域の居場所づくりは、大変重要な取り組みの一つと捉えており、新規の事業として掲げています。実施に向け、今後の検討の参考とさせていただきます。

5	第7期介護保険・高年齢者保健福祉総合事業計画／265ページ	(4) 介護給付の適正化の推進	利用者の自立支援であるとしたとき、自立について、行政、事業者、本人が統一の概念をもつ必要があると思います。	自立支援については、大変重要な取り組みの一つと捉えており、行政、事業者、本人やその家族の方などが一体となって進めていくものと考えています。貴重なご意見ありがとうございました。
6	第7期介護保険・高年齢者保健福祉総合事業計画／266ページ	(5) 適切な給付見込み・基盤整備	医療系サービスの伸びについて、改定の度に医療系という名のもとにどんどん医療関連が入って来ている感があり、介護保険と医療保険の整理整頓がなし崩しになっているのではないかと。	今後、要介護認定率の高い75歳以上、80歳以上の方が一層増えていくなか、重度化した場合でも、できる限り在宅でしっかり支えられる体制の確保を進める必要があります。資源・財政ともに制約のある中、医療保険制度、介護保険制度は一体的に進められていくものと考えます。
7	第7期介護保険・高年齢者保健福祉総合事業計画／267ページ	② 地域の居場所づくり	現在、居場所がいくつあって、総合事業との関係（通所型）はどのようなもので、また、どのような連携でしょうか。	地域の居場所づくりは、地域の課題だけでなく強みや役割を見出し、住民同士をつなぐことが基本となります。現在市では、「シニアのための地域と繋がる応援ブック」という地域資源をまとめた情報冊子を作成しております。この冊子には、さくら体操やサロン、集会施設などの地域資源を約120カ所掲載しています。 生活支援コーディネーターが、マッチング、立ち上げ支援、組織づくり、拠点づくり支援などを行い、連携する役割を担います。
8	第7期介護保険・高年齢者保健福祉総合事業計画／267ページ	③ 総合事業の推進	現実化できるのか。事業化するためには、コーディネーターの役割が非常に重要と思います。その評価や育成はどうするのか。	市及び各地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが中心となって、地域の人材の発掘・連携に努めるとともに、高齢者のニーズと地域の通いの場のマッチングなどを進めてまいります。 評価については、年度初めの協議体で各生活圏域の当該年度の計画を確認し、同時に前年度の活動評価を実施します。その他随時の訪問や相談の継続により、グループを支援し、リーダー的存在となる住民の育成に努めます。
9	第7期介護保険・高年齢者保健福祉総合事業計画／293ページ	(7) 現役並みの所得のある者の利用者負担の見直しへの対応	3割負担は辻褃が合わないのではないかと。すでに保険料として相当負担していると思います。反対です。	3割負担（月額44,400円の負担上限あり）については、国において、世代間・世代内の公平性を確保しつつ、介護保険制度の持続可能性を高める観点から見直され、法律改正により、平成30年8月から実施されます。